

〔研究ノート〕

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

——カルメン・モチヅキさんとヤエ・アイハラさんのあゆみ(補遺)¹⁾——

賀 川 真 理

今日(2017年3月24日金曜日)は、前回2016年8月30日火曜日のインタビューに関連したことで、さらにお尋ねしたいことがあり、いくつかの質問をさせて頂きたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

Q さて早速ですが、まずヤエさんのお父様が戦後、どのような思いで日本に行かず、アメリカに残られる決意をされたのかという点についてお尋ねします。

前回のインタビューを終えて、私が帰国後、本研究ノートの前編に関する内容の確認をするため、ヤエさんにメールで連絡をさせて頂きましたが、その際、ヤエさんからお父様が戦後、アメリカに残られる決意をされた経緯について教えて頂きました²⁾。前回のインタビューでは、そのことについては直接触れられず、クリスタル・シティを出られてから、ご一家はロサンゼルスに向かわれたとお伺いしました。

ところが実は、その時までにご家族の中では葛藤があって、当初、お父様は日本が勝ったのだからみんなで帰ろうとご家族にはおっしゃっていたのに対し、ヤエさんにご兄弟のお二人は、何とかお父様を説得して、日本に帰るのをあきらめてもらいたいと思っていたとのことでした。戦後、クリスタル・シティで日本に帰国する船に乗るための名簿にサインをする段階になり³⁾、ヤエさんたちは結束してお父様と向き合う決意をし、自分たちは日本には行かないとおっしゃったところ、お父様は意外にもただ頷き、あっさりとヤエさ

んたちの決断を受け入れて下さったと教えて頂きました。

そしてだいたいあとになり、ヤエさんがお父様のお友だちの娘さんからお聞きになったところでは、お父様は実は、何かのきっかけで日本が戦争に負けたことをご存知であったとのことでした。このような理解でよろしいでしょうか。

(ヤエさん) (父は) 負けていること、わかった(知っていた)。(執筆者)でもそのことを、ご家族にはおっしゃらなかったのですね。(ヤエさん)何も言わなかったの。(戦後43年経った)1988年にわかったの⁴⁾。(カルメンさん) ああ、それまでKeep quietだったのね。(ヤエさん) Yeah. Because 父に知らせた Hen⁵⁾ (Henryさんのこと。以下、ヤエさんが発言された通り、HenもしくはHenryと記載)のお父さんと私の父は友だちで、同じくクリスタル・シティに住んでいたの。(Henryさんのお父様の)名前、(今は)出てこない、薬剤師。それで、妹さんと親子3人でクリスタル・シティに住んでいるところに、息子のHenryが訪問しに来たの。それで、Henryが訪問しに来ていた時に、私の父がそこに行き、話をしていたの。その時に、Gosyoさん(Henryさんの苗字)、Henry Gosyo(さん)が私の父に、「日本に行きなさんな。負けてます。」と言ったの。

父はそれまで、その点(について)、私と話したことないの。だけど、父やほとんどの一世は、そりゃあ、日本は勝つという想いでしょ。日本は負けたことないから。だから多分、父はまだ日本が勝つと思っていたんじゃないでしょう

か。(父に)質問しなかったの。もう少し、話せばよかったけれど。

Henryがクリスタル・シティを訪問して、また東南アジアに戻って、戦争が終わって、(クリスタル・シティの抑留所で1945年の)交換船に乗る手続きがスタートしたのね⁶⁾。それで、(二人の)弟と三人で、もう日本に行かないようにね、パパにどうやって言おうか考えていたの。そして、びっくりしたの。父が素直に、“OK.”と言ったの。もうheは日本に行くと、いつも言っていたからね。それをね、あとで尋ねなかったの。(父が)どうして、change mindしたのか。もっと(クリスタル・シティに)収容中に、話をすればよかったと思うけど、Too late.

88年にわかったの。(この年に)またみんな集まって、収容所におった人たちが。その時にHenryの妹さんが、「あなたたち、日本に行かなくてよかった。」と言ったの。そしてHenryの妹さんは、(ヤエさん一家が)どうして行かないようになったのか、それを説明してくれたの。彼女の兄が私の父に、「日本は負けているから、行きなさんな。」と言ったことを⁷⁾。

そして私たちが、(1943年の)交換船⁸⁾に乗っていた場合、戦争中よ、その船に乗っていた二人の兄弟に、(2017年の時点から)10年前に会ったの。(執筆者)そうなんですか。(ヤエさん)Yeah. そしたら彼たちが、「あなたたち、その船に乗らなくてよかった。」って。シベリアの労働キャンプに入れられたの、彼たち。

彼たち二人の兄弟と、私の弟二人は、同じ年。兵士には若すぎる、身体はしっかりしている⁹⁾。(執筆者)強制労働ですね。シベリアはとにかく寒く、私が知っているシベリアに行って働かされていた方は、満州からシベリアまで歩いて行進させられ、それで歩けなくなったり、病気になるったりした場合は、その場にほったらかしにされ、とにかくひどい状況であったとおっしゃっていました。(ヤエさん)そしてシベリアの労働キャンプ、labor camp(では)、1日、たった2杯(膳)のご飯で働かされた。で、これ43年よ、戦争が終わる2年前。(執筆者)2年前

にですか。そうなんですか。

(ヤエさん) だけど考えたら、日本は色々なところをcolonizeしていたでしょ。(カルメンさん) 占領してたね。(ヤエさん) だから、色々なところへ、食べ物送らないと(いけない)でしょ。(執筆者) でも、その日本にも食べ物が無かったのですからね。(ヤエさん) そうよ。(カルメンさん) それでも、みんな信じてたね。勝つと言ってね、最後まで。(ヤエさん) Oh, yeah. (執筆者) 国の宣伝として行われていた部分もあったのでしょうけれども。(カルメンさん) ある程度、隠していたかもしれないね。真実をね。(執筆者) アメリカもそうだったかもしれませんが、日本も、ですね。(カルメンさん) うん、そう。(執筆者) 戦争に勝つための、プロパガンダですね。

(ヤエさん) だけど、日本にいた日本人は、アメリカがどんなに大きい国か、見当がつかなかったというか、知らなかったんじゃない。戦争が終わってすぐ、私のいとこがアメリカにビジネスマンとして、日本政府からグループで派遣されて来たの。そしてテキサスからロサンジェルスロサンジェルスの飛行機で(やって来て)、ロサンジェルスに着いた時、私、迎えに行ったの。長いでしょ、テキサスから。(そのいとこの方が)「日本は馬鹿だ。」って。こんな(に)大きな国と戦争をするの。一般の日本人、どれだけ大きい国か、知らなかったんじゃない。

But, 山本五十六は知っていたの。彼はアメリカに来てたから、知ってたの。だけど、言われない(言えない)でしょ。(執筆者) militaryが権限を握っていて…。(カルメンさん) 一番偉い人で、戦争をはじめようと言ったのが、東条英機だったの(と、質問)。(ヤエさん) I think so. (カルメンさん) 死刑になったね、あの方。

(ヤエさん) でも、ほとんどの軍人、信じていた。(ヤエさん) だから、山本さんは旅行しているから、世界の様子を知っていたわけよね。(カルメンさん) Yeah.

Q ヤエさんに質問させて頂きたいことが、あと2・3あるのですが、私が最初に思ってい

たのは、クリスタル・シティに入られていたのは、ラテンアメリカから連行された方々だけであると思っていたのですが、ヤエさんとお会いして、日系アメリカ人の方も入られていたことを初めて知りました。

クリスタル・シティに収容されていた日系アメリカ人の方々は、ヤエさんご一家のように、交換船に乗れなかったから、その抑留所に入るようになったのでしょうか。それとも、船に乗るかどうかに関係なく、行政命令9066号が出されてすぐに、何らかの理由で、クリスタル・シティ抑留所に入るようになった方々なののでしょうか。

(ヤエさん)あのね、43年に(クリスタル・シティに)着いた時は、(アメリカ)大陸の人は大陸¹⁰⁾、ハワイの人はハワイ、そしてペルーの人はペルー、そういう風に区別していた(されていた)の。それで、ハワイの人(の中では)、一番多いの、一世がね。子供が小さかったり(して)、彼たちが一番苦労したわけ。お父さん、ほとんどお坊さんなの。彼たちが逮捕されて(逮捕されたら)、もう食べていく方法、ないでしょ。だから、あの家庭用(家族用)の収容所(を)、作ったの。彼たちが一番最初。あとは、大陸の家族。そのほとんどが、私がおった、アイダホ州の収容所(から来た人たち)。強制収容所、あれ10か所あったの。そういう10か所(の収容所)から集まって、クリスタル・シティに行ったの。

Q ヤエさんご一家は、アイダホ州の収容所からクリスタル・シティに行かれ、その他の収容所からも…。

(ヤエさん)クリスタル・シティには、アイダホ州からはわずか5家族だけが集まっていたの。Let's see..., Matsushima..., あんまり沢山おりませんでした。それで、交換船に乗る目的で、(まず先に)ニューヨークに行ったの。(執筆者)5家族で行かれたのでしょうか。(ヤエさん)そう、そう。それで、船が一杯で、父親がみな、逮捕された一世で、立場が捕虜だから、アイダホ州に行かれない(戻れない)の¹¹⁾。(執筆者)(ヤ

エさんたちが)収容されていた場所に、お父様とご一緒には戻れなかったということですね。(ヤエさん)Yeah. だから、「一緒に住みたかったら、テキサス州の家族キャンプに行きなさい。」と言われたの。

Q ヤエさんとお母様とご兄弟は、アイダホ州の収容所に入られていて、この時、お父様はどちらにいらしたのでしょうか¹²⁾。

(ヤエさん)父はね、ニューメキシコ。ニューメキシコには、2か所の収容所がありました。Department of Justiceの収容所。(執筆者)その、どちらかにいらしたということですね。(ヤエさん)(頷かれる。)

Q 元の質問に戻らせて頂きますが、結局、アイダホ州から5組の家族がテキサス州のクリスタル・シティに収容されたとのことですが、その方たち以外で、そこに収容された日系アメリカ人の方たちはいらっしゃったのでしょうか。

(ヤエさん)Yes. やっぱし、家族と別れている父親がお願いをして、そしてWRA (War Relocation Authority, 戦時転住局)のキャンプから母親と子供がテキサスに行って、父親がDOJ キャンプから行って、そこで再会するの。そういうような人、沢山おりました。

Q (クリスタル・シティの抑留所には)アイダホから来られたのは5家族位で、ほかの日系人の方は、だいたいどれ位の方がいらしたのでしょうか。

(ヤエさん)だいたい、合計2000人おりました、日本人。(執筆者)この中で、日系ラテンアメリカ人は、どれ位いたのでしょうか。(ヤエさん)Gee..., 私、名簿があるの。

Q 2000人の中には、日系ラテンアメリカ人の方々も含まれるのでしょうか。クリスタル・シティに収容されていた方々のうち、アメリカに住んでいらした日系人の人数はおわかり

になりますか。

(ヤエさん) アメリカは…。私、名簿持っていたのだけれど…。(電話で、一時中断。その間に、カルメンさんに、坪居壽美子さん¹³⁾という補償交渉の原告の一員に加わられたと著書に記されていた方をご存知かどうか伺ったが、ご存知ないとのことであった)。(カルメンさん) 私たち以外にそういうのに携わっていた方がいたのかもね。でも、聞いたことがない。

(ヤエさん) ごめんなさい。あの名簿があるのね、クリスタル・シティに行っていた家族の。父、母、子供の名前と年齢(が書かれている)。(執筆者) そうすると、日系アメリカ人と日系ラテンアメリカ人を合わせて、だいたい2000人位ということでしょうか。(ヤエさん) そう、合計で。(執筆者) はい、わかりました。(ヤエさん) その収容所、ドイツ人も少しおりました。(カルメンさん) イタリア人もね。(ヤエさん) イタリア人、わずか。(執筆者) ドイツ人の方々は結構いらしたのですね。(カルメンさん) それでね、私たちの船には乗っていたの、イタリア人も。(ヤエさん) あ、そう。(執筆者) (カルメンさんが言及された船が、日本に行く時の船かと思ひ) その方たちは日本まで一緒に行かれたのでしょうか。(カルメンさん) No, ペルーから、クリスタル・シティのキャンプまで。(執筆者) そうなんですね。なるほど。

ペルーにいたイタリア人も連行されたのですね。(ヤエさん) 何人位、イタリア人、いたの。(カルメンさん) そんな(多く)では、ないわね。(ヤエさん) わずかでしょ。(カルメンさん) わずか。ほんの10人位いたかどうかでないかしら。(執筆者) ドイツ人の方も、ペルーからクリスタル・シティに行かれた方がいらっしやったのでしょうか。(カルメンさん) それ(は)知らないけれど、ドイツ人も大勢よね、本当に。(抑留所から出られて)10年目の reunion に行った時は、100人位いらしてははずよ。あの人たち、全然(補償交渉に関する)運動していないね。(ヤエさん) 彼たちの、逮捕された理由が違うの。人種差別でなく。ドイツ人たちは白人でしょ。私

たちは白人でないから。そして(アメリカ人は、日系アメリカ人の)百姓の土地、欲しかったの。白人の百姓がね、その土地を狙って、処理したの。日本人を収容所に入れよう、入れようとして。

Q ヤエさんにお尋ねしたいと思っていたことは、アメリカで生まれた21歳以上の子供がいる場合には、ご自分の土地を離れる時に、役所にその21歳以上の子供の名義で土地や農地を登記しておけば、収容所から帰ってきた時も必ずご自分の土地に戻ることができるという保証があったのでしょうか¹⁴⁾。メールで(ヤエさんのお父様と同郷であった)植田さんについての質問をさせて頂いた時に、植田さんのご家族の場合は、子供の名義にしておいたので戻れたとのお話でしたか…¹⁵⁾。

(ヤエさん) そう、だけど植田さんの子供は、戦争前からすでに21歳になっていたの。それで、一番最初、何年(だった)か知らないけれど、とにかく子供が生まれたら、もうすぐに自分の買った土地をその子供の名前にしたの、名義をね。(執筆者) はい。(ヤエさん) But, あの5歳や7歳になっても、まだ本当の成人ではないでしょ。それがわかったから、21歳(以上)の子供でないと、名義を渡すことができないようにしたの。名義 is ownership。(執筆者) 21歳以上ということですか。(ヤエさん) Yeah. せめて21歳。(執筆者) At least ですね。(ヤエさん) Yeah, at least. 21歳になったら、もう本当の成人。Adult.

(カルメンさん) キャンプでもらう小遣いも、違ってたね。(ヤエさん) Yeah, yeah。(カルメンさん) あの、(年齢が)いくつからいくつまでとかね。(執筆者) やはり、年が上に行けば行くほど、多くもらえたのですね。(カルメンさん) はい、そうです。(ヤエさん) 戦争がはじまった頃、子供が21歳になっていた家族も沢山おりました。(執筆者) はい。(ヤエさん) だけど、平均年齢は16歳、二世(の中では)。

Q (執筆者) そうすると、21歳以上の子供がいて登記をしていたら、収容を解かれて自分が住んでいた場所に戻った時、そこがほかの人に売られていたということはなかったのでしょうか。

(ヤエさん) それはない。(執筆者) それは、なかったのですね。一世の方ですとか、21歳未満の子供の名前になっていた場合は、どうだったのでしょうか。(収容所から戻って来て) もう自分の家がなくなっていたり、売られていたり、他人が住んでいたということはなかったのでしょうか。

(ヤエさん) うーん、時々。それも、あまり聞いたことがない。(執筆者) そうなんですか。私は、そのようなケースが多く見られたのかと思いましたが、むしろ自分の住んでいた場所に戻った際、他人の手に渡っていたということの方が珍しかったのでしょうか。そうすると、キャンプから戻って、すぐに自宅に戻れた方々が大勢いらしたのですね。

(ヤエさん) 戻った人、沢山おられます。だけど、多くの百姓(は)、土地を借りてたの。(執筆者) そうした方々は、行き場を見つけるのに苦労されたわけですね。(ヤエさん) だけど、成功していた農家、そして21歳以上の子供がおったら、戻れた。それで、一応持っていた土地は、そんなに簡単に盗むこと(が)できない。(執筆者) そうでしょうね。(ヤエさん) 私の相原家の家族は、隣の人がいい人だったの。だから、土地を見ておいてくれたの。そういう場合が、沢山あったの。面倒見てくれた、隣の人。だから、白人のお家でも、いい人(は)沢山おりました。特に隣ね、neighbor.

Q カルメンさんのことについても、2・3お尋ねしたいことがあります。まず訴訟を起こされましたが、その対象者は日系ペルー人なのか、日系ラテンアメリカ人なのかという点ですが、どちらなのでしょう。そしてもう一つですが、カルメンさんが原告になられた訴訟の主な目的は、日系アメリカ人と同等の

2万ドルを求めるためであったと考えていいのでしょうか。

(カルメンさん) それはね、最初はそれが目的だったの。(ヤエさん) あ、シバヤマさんのケース、どうなった(と、カルメンさんに質問)。(カルメンさん) 誰。(ヤエさん) シバヤマさん。(カルメンさん) Oh, あれ。まだ出ていない。あの *LA Times* にも出たよ。(ヤエさん) Yeah, yeah. (カルメンさん) Did you see? (ヤエさん) Yeah, yeah. I saw.

(執筆者) 私も以前、カルメンさんからこの(2017年の)3月にワシントンDCで(シバヤマさんの件に関して)ヒヤリングがあるとお聞きしました。その後のことを、何かご存知でしょうか。(カルメンさん) はい、そうです。でも、その結果がまだ出ていない。(執筆者) 結果は、3月中には出ないのでしょうか。まだ、もう少し先になるのでしょうか。(カルメンさん) (結果は)多分その段階で出るけど、すぐアナウンスしないね。(ヤエさん) しないね。(カルメンさん) でも、そういう opportunityがあったということは、大きな成果なの。(執筆者) そうですね。(カルメンさん) ね(と、ヤエさんに向かって話しかけられる)。(ヤエさん) Aha. (カルメンさん) They said they are going to hear. ということはね、もう…。(ヤエさん) それでもう、何回も何回も申し込んでいたのだけれど。

(カルメンさん) 私たち(日系ラテンアメリカ人)がもらって、もう20年だもの。He is fighting for 20 years. (ヤエさん) Yeah. (執筆者) シバヤマさんの場合には、(提示された)金額が少ないから受け取らなかったということもあるのかもしれませんが…。(カルメンさん) No, no. それもあるよね。(執筆者) それもあるけれども…。(カルメンさん) 兵隊にも行ってるの。(執筆者) ヴェトナム戦争ですか、Korean War でしょうか。(カルメンさん) Korean に行っているの。Vietnam はそのあとだから、まだ若い(もっと先のことなの)。70台(1970年代)だと思う。あの人は多分、Korean だと思う。

(執筆) 朝鮮戦争にアメリカ軍として参加したにもかかわらず…。(カルメンさん) そう。(執筆) 日系ペルー人として入った時に、statusが取られてしまったということで、補償の対象とされなかったということですね¹⁶⁾。(カルメンさん) 結局、residentでもなく、市民権もなかったのね。そして誰かが、国外に出てre-entryしたら、“You are going to be a resident.”と言われて、そのことをしたために、originalの1944年のdateが消えたわけ。Re-entryしたその時が、50年か51年か知らないけれど、何年か。(執筆) だから、(第二次世界大戦当時) アメリカにいたという証拠もなくなってしまったわけですね。

(カルメンさん) そう、なくなった。だから、その言った人が無責任よね。そしてAny eight of the family ID? One of the mother and the sister had \$20,000もらったの。The rest, もらっていない。結局、そういうこと(一度カナダに出て、再入国したこと)をしたからじゃない。だから、矛盾しているの。Familyが、全部もらわなかったらいいけれど、その中の何名かはもらってるの、2万ドル。というのも、ここに居残って日本に帰らなかった人、みんなもらいましたよ、2万ドル。ペルー(から)の人、2万ドル。(執筆) そこがわからないのですけれども…。(カルメンさん) 100人以上はもらったような話がありましたよ。

(執筆) 88年のCivil Liberties Actでは、日系ペルー人で、カルメンさんと同じ時期にアメリカに入った方々で、(補償金を)もらった方がいらっしゃるのですか。(カルメンさん) あのね、というのね、私たちは戦争が終わったと同時に、国外、日本に帰ったわけ。その段階で、ここに居残った人との違いが出てきたわけね。(執筆) はい。(カルメンさん) ここに残った人は多分ね、スポンサーを探したり、永住権をあれ(取得するために模索)して、そしてこのアメリカに永住ということで、全然日本に行っていないわけ。だから、あの人たちは、この日系人と同様に、2万ドルはもらっている。

(執筆) そうなんですか。日系ペルー人の方でも、アメリカに残った方々は、2万ドルをもらえたのですね。その受け取った人の数が、以前(カルメンさんのご発言で)100人かそれ以上とおっしゃっていた時の数だったのですね。(カルメンさん) その中にね、コウショウ・シマさん、入っていたの。(執筆) 漢字はおわかりになりますか。(カルメンさん) しまは、漢字の島だけれど、こうしょうは…。あの人沖縄の人だから。書き方が、違うかも。

だから、あなたの書いた漢字(高尚、光翔、高唱など、いくつかの例を書いて、事前に見て頂いていたもの)は違う。(執筆) ではもしかしたら、こういうのはどうでしょうか(また別の候補を見て頂く)。(カルメンさん) コウは、幸いじゃないかと思う。幸福の幸ね。だけどショウが違う。沖縄の(人名の)書き方、ちょっと違うの。(執筆) わかりました。では、カタカナで書かせて頂きます。

(カルメンさん) それでね、あの方はapplicationの書き方がどうだったのか、何か理由があつてね(もらえないことがわかったの)。それで、彼は自分で別にlawyerと(一緒に)闘っているうちに、亡くなったの。それで、もう終わり。(執筆) そうなんですか。そうすると、(執筆) が以前インタビューさせて頂いたヘクター・ワタナベさんは、アメリカにずっと残っていらしていたので…¹⁷⁾。(カルメンさん) あの人はね、I think he was only five or six years. So 本当に…。(ヤエさんに向かって) Hector. (ヤエさん) Oh. (カルメンさん) He was very young. I don't know him at all. (彼が受け取ったかどうかは)全然知らない。

(執筆) 実は、昨日Museum(全米日系人博物館)に行つて、ヘクターさんが1981年に戦後補償に関する公聴会で証言された時のビデオを見てきたのですが、その中で「私がここで証言をするのは、父のためである。」とおっしゃっていました。英語で。そして、お父様がペルーから連れて来られることになって、自分たちも結局同意して一緒に行くことになったけれども、

事実上、強制的にアメリカに連れて来られたのと同じであること、その自分たちがこれまでアメリカでの生活でどのように闘ってきたか、その気持ちを考慮してほしいと(ビデオの中で)おっしゃっていました¹⁸⁾。

それがCivil Liberties Actが成立する前に証言されているので、ヘクターさんはその時(同法が成立した時)にもらわれている可能性がありますね。ずっとここ(アメリカ)に住まわられていましたし。(カルメンさん)あの方は、もらっているはずよ。(執筆者)88年の法律に基づいて、ですね。(カルメンさん)88年にPresident Reaganがサインして、90年からみんなreceiveした。(ヤエさん)ヘクターは日本に帰ったの(と質問される)(執筆者)帰られていないと思います。(ヤエさん)一旦帰ったら(もらえなかったでしょ)。(カルメンさん)ここに残った人はね、100人以上、もらっているということ、确实なの。

(執筆者)このことは、カルメンさんから何うまで、私が誤解していたことでした。残った方も、ここにいらっしやった時のstatusが不法滞在者とみなされて、もらえなかったとばかり思っていました。(カルメンさん)No, no, no.というのはね、戦争が終わったと同時に、アメリカの政府がね、日本に帰りたい人は帰れるし、ペルーに帰りたい人は帰れるし、ここに残りたい人はスポンサーを探せば居残れる。だから、ペルーに帰った人も私たちのケースと同じように、2万ドルはもらわないで、私たちと同じように5000ドル、もらいました。だからみんな、5000ドルはもらってるの¹⁹⁾。

Q 続いて5000ドルをもらわれた時の裁判についてですが、カルメンさんは時々、「日系ペルー人」とおっしゃいますが、ボリビアなど、ほかのラテンアメリカ諸国出身の方たちも、その数は1800人位のうちの3割位はいらっしやったのではないかと思うのですが、この方たちはカルメンさんの訴訟に加わっていらっしやらないのでしょうか。

(カルメンさん)加わっていないね。(執筆者)そうすると、その5000ドルの補償金をもらわれたのは、日本に行こうと、ペルーに帰ろうと、ペルーから来られた方たちだけが対象になられたのでしょうか。(カルメンさん)結局、もらった人は、キャンプに行つてね、そしてペルーへ帰った、そしてそこで生まれたペルー日系人、そして日本に帰られたペルーの日系人。その人たちがブラジルや…。(執筆者)日系人はブラジルからは、アメリカに連行されなかったのですよね。そうすると、(ほかのラテンアメリカ諸国から)アメリカに連れて来られたほかのボリビアなどから来られた方々は、対象とはならなかったのでしょうか。(カルメンさん)あんまり、聞いていないね。中米のニカラグアとか、ほとんど聞いていないね。(ヤエさん)ほとんどペルーの人。(執筆者)7割強の方たちは、ペルーから来られた方々だと思うのですが、ほかの国から連れて来られた方々もいらしたたわけですよ。

(カルメンさん)I think Brazilの政府は、(日系人を)守って、(アメリカ政府からの要請を)denyしたよね。でも、ほかの国の人たちは、いたかもしれないけれど、運動したか(どうか)よね。含まれていなかったと思う。(ヤエさん)ほかの南米の人、もうわずかな人。(執筆者)なるほど、わかりました。

(執筆者)ところでカルメンさん、私がカルメンさんとインタビューをさせて頂く前に目にしたインターネットの記事では、カルメンさんが抑留所にいらしたのは10歳の時と書いてあったのですが、実際には11歳の時ということではないのでしょうか。(カルメンさん)そう、11。その頃。(執筆者)そこには、「10歳のころ、抑留所で暮らし、その後沖縄に行き、兄が残っていたアメリカに戻った」といった内容が書いてありました。このような内容で、およそ合っているのでしょうか。(カルメンさん)でも、10歳でなく、11歳の時。

インターネットを見ていると、時々間違った内容のまま出されている記事があります。2009年頃に書かれた記事の中には、日系ペルー人へ

の補償はまだ行われていないという風にして書いてあるものさえありました。(カルメンさん) Oh, それは直さなくちゃ。(執筆者) そうなんです。それを訂正するためには、そのサイトに連絡すればいいのでしょうか。こちらに住んでいらっしゃる方がご覧になって、訂正を依頼して頂く方がいいのではないかと思います。

Q ところで、これは以前ヘクターさんから見て頂いたもので、クリスタル・シティの写真(その写真を、デジタル・カメラで撮らせて頂いたもの)なのですけれども、カルメンさんは以前、ルイジアナから電車とバスを使って…。(カルメンさん) あっ、汽車ね。(執筆者) 汽車でクリスタル・シティに行かれたことがあるとおっしゃっていましたが、これはその時の写真でしょうか。

(カルメンさん) 違うね。You remember this picture, Yae-san? (執筆者) この時、ヤエさんも行かれたのですか。(カルメンさん) No, ヤエさんはもっと前にいらしたね。(英語で) 1987? クリスタル・シティ (と、ヤエさんに質問される)。ほら、バスで旅行したの。(ヤエさん) Aha。(カルメンさん) 私たちは2002年でしたから。They look young, everybody. (ヤエさん) これ、私でない(と、カルメンさんに尋ねられる)。(カルメンさん) そしたら、maybe, 87か78に行ったよね、大勢。バス旅行。(ヤエさん) バス旅行は…。

(執筆者) (カルメンさんに写真を見て頂きながら) これ、ヤエさんではないかとおっしゃっていますが。(ヤエさん) Do you think it looks like me? (カルメンさん) Oh, yeah, yeah. ヤエさん。(執筆者) ヤエさんですか。(カルメンさん) ヤエさん。絶対、ヤエさん。(ヤエさん) 何年だった(と、カルメンさんに質問)。(カルメンさん) 1987 or something. (ヤエさん) Wait a minute. (カルメンさん) Oh, Yae-san! (ほかの方の写真を見て) これ、ユキオ。(ヤエさん) ユキオ・オカザキでしょ。(カルメンさん) Oh! じゃ

あ、あの時よ。Oh! ここにも出てる、ヤエさん。すぐ目立つ。上も下も。(ヤエさん) Let's see. 87. 何月でしょうか。(カルメンさん) Summer timeだったんじゃない。Oh, I am going to tell ヤエさんの顔。

(執筆者) (ヤエさんが1冊の日記のようなものを探して来られたので) ヤエさん、日記をつけていらっしゃるのですか。diaryでしょうか。(ヤエさん) これ、私の旅行の記録。(執筆者) Journalですね。(カルメンさん) Yae-san, here's your picture. (ヤエさん) Where? (カルメンさん) Ok, here. 見つけた、見つけた。ほらここに一つよね、ヤエさんね。そしてこれ、ほら。(執筆者) あっ、本当ですね。(カルメンさん) ほら、すぐ見つけた。(ヤエさん) It looks like I went there. (カルメンさん) Yeah, you went there. それは、ここの二世ね。ヤエさんみたいなグループがいらしたバス旅行。私たちは、ほら、ニューオーリンズからスタートした旅行。ちょうど、パルーから来たような。(執筆者) そうでしたか。ここに、ヤエさんが写っていらっしゃるとは思わなかったので、探してもみませんでした。(カルメンさん) 私は、すぐわかった。

(ヤエさん) それ、どこで撮った(手に入れた)の(と、執筆者に尋ねられる)。(執筆者) これは、ヘクター・ワタナベさんが貸して下さった資料の中に入っていたものを、コピーさせて頂きました。(ヤエさん) Oh. (カルメンさん) 残るのね、記録ってね。(執筆者) そうですね。

(執筆者) (別のコピーをお二人にお見せし) それから、これはデジカメで原稿を撮って、それをコピーしたのですごく見づらいのですが、ワシントンDCのNational Archivesに行ってみてきた史料の一部です。そこに、クリスタル・シティで出されていた新聞ですとか写真があったので、特に新聞は本当に読みづらいのですが、絵や写真を見て頂こうと思って持って来ました。

例えば、これは新聞に“Summer Plan”として載っていたものなのですが、プールの絵が描いてあります。(カルメンさん) Oh! (執筆者) そ

Mar. 2018

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

れから、これは何年生かわからないのですが、(小学生と思われる子供たちが写った)写真もあります。(カルメンさん)(新聞をご覧になりながら)あのね、これはTowerのあれよね。(執筆者)監視塔ですね。(カルメンさん)まあ、それでみんなが遊んでいるところとか、こういうプールがあって。プールがあるのは、あそこは砂漠ですから。(執筆者)これが、以前カルメンさんがおっしゃっていた(キャンプにあった)プールだと思います。(カルメンさん)Wow, それね、誰かが描いたのね。(執筆者)多分、新聞を刷るために鉄筆で書かれたものだと思います。(カルメンさん)School.わあ、懐かしい。

(執筆者)もし、ワシントンDCに行かれる機会があれば、このほかにも、収容所に入っていた方でないと見られない名簿などもあったので、ご覧になられてはいかがかと思います。私のようなよそ者は閲覧できないものもありました。(カルメンさん)わあ、すごいね。何十年ぶりにこう見ると。(執筆者)もう少し進んで頂くと、写真もあるのでご覧になって下さい。コピーの色が悪くてすみません。パソコンで見ると、もう少しわかりやすいと思うのですが、白黒のコピーではすごくわかりづらくなってしまっ

(カルメンさん)一つずつ、こう写真を撮って大変よね。(執筆者)そのあたりは、みんな新聞です。(執筆者)これは多分、小学生が卒業する時の集合写真だと思うのですが、カルメンさんはいらっしやらないでしょうか。(カルメンさん)私は、知らない人たち。(執筆者)収容された時は11歳でいらしたとのことでしたので、小学校5年生位ですね。(カルメンさん)そう、5年生。(執筆者)ヤエさんはこの時、High Schoolをお出になっていたの、(小学生が写った写真には)いらっしやらないですね。(ヤエさん)(頷かれる。)

(カルメンさん)(卒業式のカードをご覧になりながら)名前が、ちゃんとある。Terry Shigeo Hatanaka, あのYae-san. Terry Shigeo Hatanaka.(ヤエさん)Terry? Aha. Terry is

a son of law.(カルメンさん)名前。Jimmyのbrotherね。(ヤエさん)Aha.(カルメンさん)ああ、色々な記録があるのね。こういうの、もう消えないでしょうね。(執筆者)あの場所(National Archives)で、きちんと保管されると思います。(カルメンさん)色々な新聞の記事とか、storyがあるのね。(執筆者)そうですね。これは、Archivesの本館に所蔵されているのですが、私が(日系ラテンアメリカ人の強制連行についての政府文書を)主に見た国務省や陸軍省の史料は、Maryland州の別館にありました。

(カルメンさん)President Rooseveltは、そういうこと(日系アメリカ人を強制収容したこと)について後悔しているということは…。(執筆者)(Franklin and Eleanor Roosevelt Libraryに所蔵している史料を、執筆者が現地で1992年にコピーしたものをお見せしたことがあり、)私もその史料を見た時には、「ああ、そのようなことを考えていたんだ」と初めて知りました。(カルメンさん)結局は、(強制収容を)やって、そして一旦あれ(実行に移)してから、考えて…。

(執筆者)あの文書が出されたのは、日米間での戦争がはじまったあとのことですが、でも実際には戦争がはじまる前から…。(カルメンさん)Oh, それは計画。(執筆者)計画を立てていたと思うのですけれども、いざ実行するという段階では、戦時ヒステリアも加わって、すごい圧力があつたのではないかと思います。基本的に、法律を作るのはlaw makerであるcongressmanたちですが、日系人に対する強制収容は、大統領による行政命令、Executive Orderで実施したということで、とにかく連邦議員たちが「日系人を収容しろ、収容しろ」と大統領に進言したとされています。

(カルメンさん)(再度、抑留所を出された新聞に目を通されながら)こういうタワーでしたよ。至るところに、こういう建物があって、ライフルを持ったguardがね、こう垣根から逃げる(のではないかと)かね、こうしていちいちあれ(監視)してたね。そしてね、(平屋の建物が

何軒か続いた写真をご覧になりながら) こういうのは続けざまですけれどね、私たちのいたセクションはね、こう分かれていて、一つのハウスに二家族が住んでいたの。それ(新聞に掲載されていた写真)はもう、長屋みたいね。(執筆者)クリスタル・シティでも、セクションによって形が違っていたのですか。(カルメンさん)違う。はい、違っていました。というのは、私たちは prisoner exchange でしょ、ね。あのヤエさんたちは…。(執筆者)収容中にご家族で住まれるために…。(カルメンさん)ただ日系人であるということで、ここに入れられたのです。

(執筆者)それでも、食堂に行ってみんなで食事をされたのではなく、ヤエさんのご家族のように…。(カルメンさん)みんな、それは同じ。ちょっとストーヴがあって、小遣いはくれるし、マーケットで使うお金で洋服なんかも(買えました)。そしてマーケットでは、もう何でもあるしね、ヤエサン。(ヤエさん) What? (カルメンさん)マーケットに行ったら、何でもあるし。(ヤエさん) Crystal City? Yeah.

Q この際、ついでにお伺いしますが、何でもあったというのは、例えばどのようなものが売られていたのでしょうか。食べ物では、ほとんど不自由しなかったということでしょうか。

(カルメンさん)しない。お豆腐まであった。(執筆者)そうですか。それはもちろん、日系人に配慮してのことですよ。(カルメンさん)ええ、本当に。そしてmilkは毎日配達するし(があったし)…。(執筆者)氷も、ですよ。(カルメンさん)そう。そしてその時に、refrigeratorが今みたいに立派なものでなくて、アイスを入れて冷やすの。だから、そのアイスの配達も、毎日ありました。ただお手洗いが中になくて、共同のシャワーとお手洗。そして暑い時は、一日何回もシャワーに入らないといけない。(華氏)100度を超すの。でも、そういう楽しい思い出もある。子供だから。親はどんな思い出だったかわからないね。

注

- 1) 本研究ノートは、「テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年—カルメン・モチヅキさんとヤエ・アイハラさんのあゆみ(前編)」『阪南論集・社会科学編』第52巻第2号(阪南大学学会, 2017年3月刊行), および「テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年—カルメン・モチヅキさんとヤエ・アイハラさんのあゆみ(後編)」『阪南論集・社会科学編』第53巻第1号(阪南大学学会, 2017年10月刊行)の続編で、2017年3月24日金曜日に、カルメン・モチヅキさんとヤエ・アイハラさんに再度ロサンジェルスでインタビューを行ったものである。
- 2) 2016年12月20日付、ヤエさんから執筆者宛メール(以下、ヤエさんからのメールはすべて英文)。
- 3) この点につき、「アメリカ政府は日本との交換船交渉を円滑かつ早期に実現するために、そしてできるだけ多くのアメリカ人を極東から引揚げさせるために、抑留所や転住所で「帰国」の希望に関する調査を行い、希望者には申請書を提出させた」(トヨタ財団編『日米戦時交換船・戦後送還船「帰国」者に関する基礎的研究—日系アメリカ人の歴史の視点から』トヨタ財団, 1992年, 111ページ)。
- 4) 同年、クリスタル・シティに収容されていた人たちが集まる集いがロサンジェルスで開催され、その席でヤエさんはヘンリーさんの妹マリオン(Marion)さんから、お父様は日本が戦争に負けたことを知っていたとの事実を告げられた(2016年12月20日付、ヤエさんから執筆者宛メール)。
- 5) Henryさんは、アメリカ陸軍情報部(Military Intelligence Service)に所属し、のちに「メリルの略奪者たち(Merrill's Marauders)」と呼ばれる1943年10月に編成された南太平洋に展開する二世部隊(第5307混成部隊)の一員であった。
- 6) 厳密に言えば、戦時中は「戦時交換船」、戦争が終了したあとは「戦後送還船」と呼ぶ(トヨタ財団編『日米戦時交換船・戦後送還船「帰国」者に関する基礎的研究』, 111, 112, 150ページ)。戦後直後に日本に送還されたのは「約8000名」に上り、明らかになっている最初の船は、1945年12月8日に「クリスタル・シティ家族抑留所」からの1233人を乗せてワシントン州シアトルを出航した「マストニア(Mastonia)号」であった(同書, 150ページ)。なお、同船の出航日に関して、カルメンさんは12月2日と記憶されている(本稿, 前編, 180ページ)。
- 7) この点につき、ヤエさんはヘンリーさんからヤエさんのお父様に、日本の敗戦という「究極の秘密(utmost secrecy)」を告げられたことを、「墓場まで」家族に話さなかったと表現されている(2017

Mar. 2018

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

年9月3日付、ヤエさんから執筆者宛メール)。

- 8) 乗船を志願していた船の名は、「グリップス・ホルム (Gripsholm) 号」である。同号はスウェーデン船籍で、1942年から1946年にかけてアメリカ国務省によってチャーターされていた。ラテンアメリカに住んでいた日本人たちを乗せてニューヨークを出発し、中立港であるポルトガル領ゴアのマルマガオ (Marmagao) で、1943年9月に横浜を出航してアメリカ人らを乗せてきた「帝亜丸」と落ち合い、人員の交換が行われた (Cruising the Past: Very rare footage of the MS GRIPSHOLM in the 1920s and Greta Garbo!, <http://cruiselinehistory.com/very-rare-footage-of-the-ms-gripsholm-in-the-1920s-and-greta-garbo/>, retrieved November 8, 2017)。
- 9) 実際に船に乗った二人の兄弟と、ヤエさんの弟さんたちが同じ年齢であったことから、もしその船に乗っていたら、弟さんたちもシベリアの労働キャンプに行かされた可能性があったとヤエさんは推測されている。
- 10) ここで「大陸の人」とは、アメリカ合衆国に住む人々を指している。
- 11) ヤエさん一家がニューヨークに着いた時、その船はすでに主として日系ペルー人たちで一杯だったので、1943年の夏の終わりには、日本に行くことができず、ニューヨークから司法省が管轄するテキサス州のクリスタル・シティ抑留所に向かうことになった。ヤエさんたちは、それまで収容されていたアイダホに戻ると思っていたが、その時、ヤエさんのご家族はお父様と一緒にいて、お父様は戦争捕虜とみなされていたため、そうすることができず、アメリカ政府によれば、家族と一緒にいたければ、クリスタル・シティという、司法省が管轄する家族が入れるキャンプに行かなければならないとのことであったため、そのように従った (2017年10月23日付、ヤエさんから執筆者宛メール)。
- 12) 第二次大戦中に加納川家 (ヤエさんの旧姓) の方々が収容されていた場所について、ヤエさんは、「私の母と二人の兄弟、そして私は、1942年の8月か9月頃、ワシントン州シアトルに近いアイダホ州ミニドカ (Minidoka in Idaho) の一時的な収容所に送られていました。父は最初モンタナ州ミズーラ (Missoula in Montana) に抑留され、その後ニューメキシコ州のサンタフェとローズバーグ (Santa Fe and Lordsburg in New Mexico) に移送されました」と、その詳細を教えてください (2017年10月23日付、ヤエさんから執筆者宛メール)。
- 13) 坪居壽美子さんの著書『かなりやの唄—ペルー日

本人移民激動の一世紀の物語』(連合出版、2010年)を読み、そこに記されていた裁判との係わりについて質問をしたもの。

- 14) ヤエさんは、日系アメリカ人が収容所から無事に帰宅できた根拠として、21歳以上の二世の子供名義で土地を登記しておいたことによるところが大きいとしている (本稿、後編、91ページ参照)。
- 15) 植田家とヤエさんのご家族との関係については、本稿、前編、180ページを参照のこと。なおヤエさん一家は、1946年2月にクリスタル・シティを離れ、父がキャンプで知り合い、同じ和歌山県の村から移民してきた植田さんが所有する家のあるロサンジェルスに向かった。

植田さんは戦時中、3つのキャンプに連行されていたが、それらのキャンプのどこかでヤエさんのお父様と知り合い、以後、同じ「村」の出身者同士ということもあり、あたかも家族のような付き合いであったという。ロサンジェルスで両親は、自分たちの家を見つけるまでの3か月間、植田さん一家と過ごすことになる。ヤエさんはその間、二人の男の子がいる家で、住み込みのベビーシッターの仕事を見つけて働いた。その時の時給は、1か月で125ドルであった。ヤエさんは、一家が家を見つけたあとも、結婚するまでお針子の仕事をしてきた (2017年9月3日付、ヤエさんから執筆者宛メール)。

なお本研究ノートでは、これまで「上田さん」と記していたが、2018年2月23日に再度お会いして確認したところ、漢字に誤りがあり、「植田さん」であることがわかった。ここに訂正する。

- 16) シバヤマさんからアメリカに入国した記録が消えたとされる件に関しては、その後のカルメンさんの発言にもあるが、本稿、後編、86ページを参照のこと。
- 17) この時のインタビュー内容は、拙稿「第二次世界大戦中に強制収容された日系人に対するもう一つの戦後補償—日系ペルー人ヘクター・ワタナベさんの闘い」『阪南論集・社会科学編』第47巻第2号 (阪南大学学会、2012年3月)、77-96ページに所収している。
- 18) ヘクターさんは、クリスタル・シティの抑留所に入れられていたことに対して、今なおPTSD (post-traumatic stress disorder, 心的外傷後ストレス障害) を患っておられる。
- 19) 5000ドルの和解金に納得しなかった人は、アート・シバヤマさんのように、その後も法廷闘争などを続け、2017年3月現在、いまだに受理していない方々もおられる。

(2017年11月24日掲載決定)

